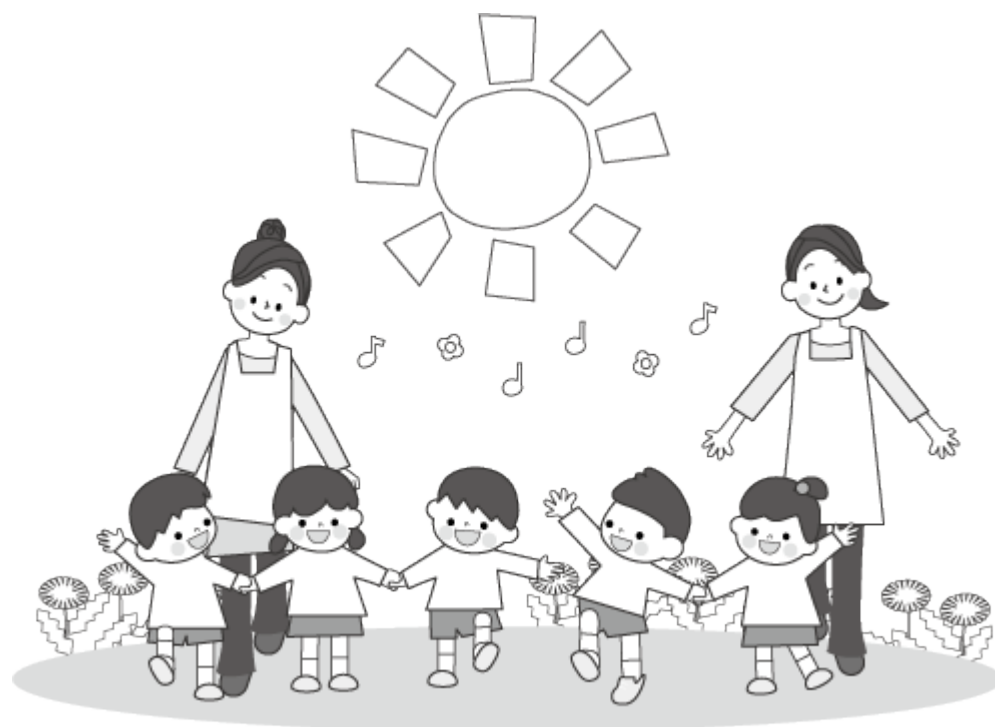


令和8年度

幼稚園 入園案内



岐阜県揖斐川町

住民福祉部子育て支援課

電話 0585-22-2791



も く じ



■ 幼稚園入園の申し込みについて

- 1 はじめに P. 2
- 2 揖斐川町立幼稚園の概要 P. 3
- 3 入園の申し込みについて P. 4
- 4 入園までの流れについて P. 4
- 5 利用者負担額について P. 6

■ 参 考 資 料

- 保育料徴収基準額表（令和7年度） P. 7
- 記入例 P. 8
 - （1）教育・保育給付認定申請書(入園申込書)兼現況届
 - （2）就労証明書
 - （3）保育を必要とする事由証明(申出)書
- 町内幼稚園の位置図 P. 12



幼稚園入園の申し込みについて

幼稚園へ入園を希望される方は、次のことをよく読んで入園申込手続きをしてください。

1 はじめに

(1) 「子ども・子育て支援新制度」と「認定こども園」について

平成27年度より、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくため、「子ども・子育て支援新制度」がはじまりました。

子ども・子育て支援新制度では、児童福祉施設である保育所と学校施設である幼稚園のそれぞれの特徴をひとまとめにした「認定こども園」の普及を進めています。

認定こども園には、①幼保連携型、②幼稚園型、③保育所型、④地方裁量型、の4つの種類があり、揖斐川町立幼稚園は平成31年4月から『保育所型認定こども園』に移行しました。『保育所型認定こども園』は、保育所に幼稚園機能が加わった認定こども園です。この『保育所型認定こども園』への移行により、保育の必要性が認められない子どもについても受け入れられるようになりました。

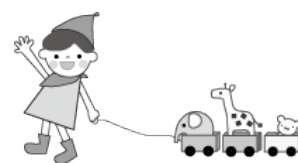
(2) 教育・保育給付認定区分等について

子ども・子育て新制度のもとで幼稚園等を利用するためには、教育・保育の必要性に応じた教育・保育給付認定を受ける必要があります。認定は次の3つの区分に分けられます。

年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる時間
満3歳以上	なし	1号認定	教育標準時間 (概ね4時間)
	あり	2号認定	保育短時間 (最大8時間) または 保育標準時間 (最大11時間)
満3歳未満	あり	3号認定	

※保育の必要性とは、児童の保護者や同居の祖父母などが就労や疾病等により家庭以外での保育を必要とするかどうかをいいます。

また、2号認定または3号認定を受ける方は、保護者の就労時間等に応じて保育が利用できる時間（保育の必要量）を併せて認定します。



2 揖斐川町立幼稚園の概要

○幼稚園一覧

保育所名		定員	所在地	対象年齢	通常の 利用時間	開所時間
1	やまと・きたがた 幼稚園	170	房島124番地 Tel22-3120	生後 6か月～	1号認定 8:30～ 13:00	7:30～ 19:00
2	いび幼稚園	100	三輪1388番地 Tel22-0420			
3	きよみず幼稚園	45	清水1329番地1 Tel22-0826	満1歳～	2号・3号認定 8:30～ 16:30	7:30～ 18:30
4	おじま幼稚園	100	小島548番地2 Tel22-1021			
5	たにぐみ幼稚園	90	谷汲名礼1247番地1 Tel56-3011			

※ かすが幼稚園、くぜ幼稚園、ふじはし幼稚園、さかうち幼稚園については休止（休園）中です。

※ 脛永地区の方で養基保育園に入園を希望される場合は、養基保育園（Tel0585-45-3139）へお問い合わせください。

※ トッドラズフォレスト（小規模保育所）に入園を希望される場合は、揖斐幼稚園（Tel0585-22-6008）へお問い合わせください。

※ 町外にある認可保育施設等に入園を希望される場合は、施設が立地する自治体との間で広域入所についての協議が必要になりますので、子育て支援課へご相談ください。

※ 認可外保育施設等の利用を希望される場合は、「子育てのための施設等利用給付」の対象となる場合がありますので、子育て支援課へご相談ください。

○1号認定子どもの利用について

【認定の概要】

1号認定は3歳以上の児童で、教育を希望される人に対する認定になります。

2号・3号認定のような保護者の就労状況等に係る制限はありません。

【通常の利用時間】 8：30～13：00

原則的な教育標準時間は概ね4時間とされていますので、通常の利用時間は8:30から13:00まで（4.5時間）となります。

○2号認定・3号認定子どもの利用について

【認定の概要】

2号認定・3号認定は保護者等が就労や疾病等により家庭以外での保育を必要とするため保育を希望される人に対する認定になります。

【通常の利用時間】 8：30～16：30

通常の利用時間は8時間ですが、長時間の保育が必要な場合には各園の開所時間の範囲内で保育の必要量に限らず、「長時間（延長）保育」（詳しくはP.4をご覧ください。）が利用できます。

○共通事項について

【長時間（延長）保育】

利用対象者：通常の保育時間（8：30～16：30）を超えて保育を希望する者

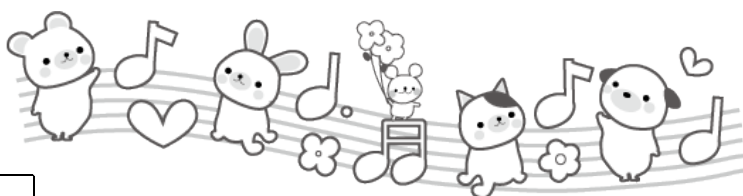
利用方法：事前に申請が必要です。各園へ直接申請してください。

【土曜日保育】

事前申し込みによる希望保育（集合保育）を実施します。保育を必要とする園児を半日または1日保育します。

【障がい児保育】

集団生活が可能な障がい児を保育します。ただし、障がいの程度によっては対応できない場合がありますので、事前に子育て支援課までご相談ください。



3 入園の申し込みについて

- ◎提出書類（1）教育・保育給付認定申請書（入園申込書）兼 現況届（すべての方）
（2）保育を必要とする事を証明する書類（2号・3号認定を希望の方）
（詳しくはP.5をご覧ください）

※（1）は入園を希望する児童1人につき、1枚ずつ提出が必要です。

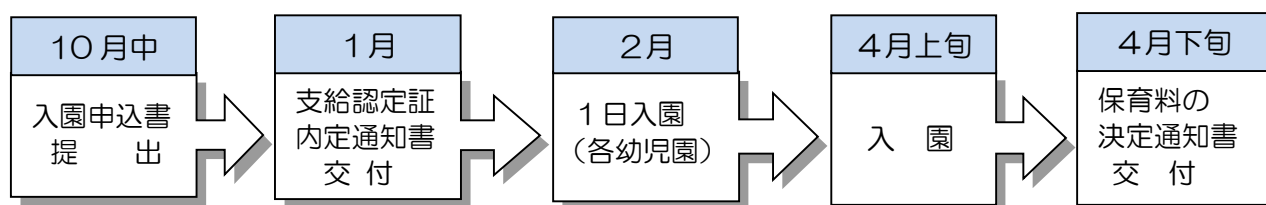
（2）は保護者である父母それぞれ必要となります（ひとり親の場合を除く）。

◎受付期間 **10月1日（水）～10月31日（金）**

◎提出先 入園希望の幼稚園または役場子育て支援課、
各振興事務所のいずれかに提出してください。



4 入園までの流れについて



提出された書類等をもとに審査を行い、認定区分等を決定します。また、入園すべき保育の必要性や希望理由等により、利用調整を行います。ただし、施設の定員等の都合により、希望する園へ入園できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※1月以降の流れ（支給認定証の交付等）については、入園予定児童の住所が揖斐川町内にあることが必要です。

◎保育を必要とする事を証明する書類（2号・3号認定の場合）

区 分	状 況	必 要 書 類
(1)就労	保護者が家庭の内外で日常的に仕事をしている場合 (月48時間以上)	・就労証明書 (勤務先で証明を受けてください。) ※自営業の方はご自身で作成して、併せて下記の書類も提出してください。 自営 ・前年(令和6年分)の確定申告書の写し(開業して間がなく、確定申告をしていない場合は開業届の写し) 農業 ・耕作証明など農地面積のわかるもの ・農業所得を申告した前年(令和6年分)の確定申告書の写し
(2)妊娠・出産	児童の母親が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合 ※入園期間は原則 産前6週間前から産後8週間まで	・保育を必要とする事由証明(申出)書 ・母子健康手帳の写し ①保護者氏名 ②分娩予定日が確認できるもの
(3)疾病・障がい	児童の保護者が病気、負傷、心身に障がいがあるため、その児童の保育ができない場合	・保育を必要とする事由証明(申出)書 ・医師の診断書又は障害者手帳等の写し(身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B、精神障害者福祉手帳1・2級) (写しの場合は、①対象者の氏名②障害の状況・等級が確認できるもの)
(4)介護等	児童の家庭に介護が必要な人や、長期にわたる病人、心身に障がいのある人がおり、保護者がその家族の介護・看護のため、その児童の保育ができない場合	・保育を必要とする事由証明(申出)書 ・身体障害者手帳等の写し(等級は(3)と同じ)、又は介護保険被保険者証の写し(要介護認定3以上) (①対象者の氏名②障害の等級や要介護状態区分が確認できるもの) ・医師の診断書
(5)災害復旧	火災や風水害、地震などの不幸があった場合 ※入園期間は原則、その復旧までの間	・保育を必要とする事由証明(申出)書 ・罹災証明書等
(6)求職活動	保護者が求職活動中の場合 ※入園期間は原則 入園日から3か月	・保育を必要とする事由証明(申出)書 ・求職活動状況申立書 ※就職が決定次第、就労証明書を必ず提出してください。
(7)就学	保護者が就学している場合	・保育を必要とする事由証明(申出)書 ・在学証明書

※上記の表以外に、別途証明書等が必要になる場合があります。

5 利用者負担額（保育料等）について

○保育料について・・・0～2歳児が対象です。

保育料は、保護者（原則として父母）の市町村民税所得割課税額を合算した金額により、階層を区分して決定します。（令和7年度保育料徴収基準額表P.7）

また、4月から8月までの保育料は前年度、9月から翌年3月までの保育料は当年度の市町村民税額に基づいて決定されます。

※所得割課税額とは、地方税法の適用がある住宅取得控除、寄付金控除、配当控除及び外国税額控除を差し引く前の額となります。

★第2子以降保育料の無料化について（町独自事業）

揖斐川町に住所がある世帯のうち、同一世帯で子どもを2人以上養育しており、出生の最も早い者から数えて2番目以降の児童に係る保育料は無料となります。

※無料化を受けるには、別途無料化申請書を提出する必要があります。

○給食費について・・・3～5歳児が対象です。

給食費（主食費・副食費）の金額は施設ごとに異なります。

揖斐川町立幼稚園の給食費は月額 4,600 円です。（令和7年度）

★幼稚園給食費の無料化について（町独自事業）

揖斐川町に住所があり、揖斐川町立幼稚園に在籍する児童の給食費は、所得の状況に関係なく無料です。

○保育料等の納付（口座振替）について

利用者負担額の納付は、原則、口座振替です。

口座振替は毎月、当該月分を翌月10日（休日の場合は金融機関の翌営業日）に指定口座より引き落とします。ただし、4月分は翌月20日、3月分は3月末日です。

○認定区分等の変更について

申込後に就労形態や家庭の状況等に変更があった場合、あるいは修正申告等により税額が変更になった場合には、速やかに役場子育て支援課へお知らせください。

保育料等が変更になる場合があります。



令和7年度保育料徴収基準額表(参考)

保育料の徴収基準額は原則毎年見直しとなりますので、目安としてお考えください。

〇3号認定 保育料(月額)

(単位:円)

階層区分		3号認定(3歳未満児)	
		保育標準時間	保育短時間
A 階層	生活保護世帯	0	0
B 階層	市町村民税非課税世帯	0	0
C~D4-1 階層	市町村民税所得割課税額 77,101円未満の「ひとり親世帯」等	5,500	5,500
C 階層	市町村民税均等割のみ課税世帯	12,000	12,000
D1 階層	市 町 村 民 税 所 得 割 課 税 額	20,000円未満	12,000
D2 階層		20,000円以上48,600円未満	16,000
D3-1 階層		48,600円以上57,700円未満	22,000
D3-2 階層		57,700円以上73,000円未満	22,000
D4-1 階層		73,000円以上77,101円未満	25,000
D4-2 階層		77,101円以上97,000円未満	25,000
D5 階層		97,000円以上136,000円未満	26,000
D6 階層		136,000円以上169,000円未満	27,000
D7 階層		169,000円以上219,000円未満	28,000
D8 階層		219,000円以上257,000円未満	29,000
D9 階層		257,000円以上301,000円未満	30,000
D10 階層		301,000円以上397,000円未満	34,000
D11 階層		397,000円以上	36,000

※年齢は、4月1日現在の満年齢

保育料は、保護者(原則として父母)の市町村民税所得割課税額を合算した金額により階層を区分して決定します。

保育料算定における所得割課税額とは、住宅借入金等特別税額控除、寄付金控除、配当控除及び外国税額控除を差し引く前の額となります。

4月から8月分までの保育料は前年度、9月から翌年3月までの保育料は当年度の市町村民税額に基づき決定されます。

「ひとり親世帯等」とは、ひとり親世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯等をいいます。

揖斐川町に住所がある世帯のうち、同一世帯で子どもを2人以上養育しており、出生の最も早い者から数えて2番目以降の児童に係る保育料は無料となります。

教育・保育給付認定申請書(入園申込書)兼 現況届

令和 7 年 10 月 1 日

保護者氏名 揖斐 太郎

揖斐川町長 様

養基小学校養基保育所組合管理者 様

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定を申請
(給付費等は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が代理で受領します。)

提出日を記入してください

必ず記名願います

申請に係る小学校就学前子ども	フリガナ氏名	生年月日	性別	認定番号
	イビ ジロウ 揖斐 二郎	令和 4 年 10 月 1 日生 (3)歳 R8.4.1現在	男・女	(既に認定済みの場合)
	個人番号			
	障害者手帳の有無	無 ☒ ・ 有り (手帳種別:身障 級・療育 ・精神 級)		
	アレルギー情報	無 ☒ ・ 有り ()		
保護者	住所	日中の連絡先(電話番号)		
	現住所	*確実に連絡の取れる順番を記入してください↓ 携帯電話(父) — () 携帯電話(母) — () 自宅 — ()		
	現住所が町外の場合 町内転入後の住所			
	令和7年1月1日現在の住所	☐ 揖斐川町内 ・ ☒ 揖斐川町外 (大垣 市 区 町 村)		
	保育の希望の有無(※)	有 ☒ 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等※2において保育の利用を希望する場合 無 ☐ 幼稚園等※3 (合を除く)		

※1 令和7年1月1日現在の住所が揖斐川町外の場合は、市町村で発行)が必要な場合があります。
※2 「保育所等」とは、保育所、認定こども園、幼稚園、認定こども園型保育、事業所内保育をいいます。(以下同じ)
※3 「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園

①世帯の状況

区分	フリガナ氏名	児童との続柄	生年月日	性別	職業又は学校名等	勤務先等の連絡先
子どもの世帯員	イビ タロウ 揖斐 太郎	父	S H・R ○ 年 ○ 月 ○ 日生	男・女	揖斐川町役場	22-2111
	イビ ハナコ 揖斐 花子	母	S H・R ○ 年 ○ 月 ○ 日生	男・女	喫茶 いびがわ	0585-22-1234
	イビ ハジメ 揖斐 始	祖父	S H・R ○ 年 ○ 月 ○ 日生	男・女	農業	
	イビ イチロウ 揖斐 一郎	兄	S H・R ○ 年 ○ 月 ○ 日生	男・女	北方小学校	
					女	
					女	
生活保護の適用の有無	適用無 ☒ ・ 適用有り (年 月 日保護開始)					
ひとり親世帯	非該当 ☒ ・ 該当 (理由: 離別 正別 未婚)					
在宅障害児(者)	無し ☒ 有り(氏名:)					

○別紙「記入例」をよく読んでから記入して下さい。*印の欄は市町村記載欄です。
○字は楷書ではっきりと、黒又は青色のボールペンで書いて下さい。

「有り」の場合は『障害者手帳(身体・療育・精神)の写し』を添付してください

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	令和 8 年 4 月 1 日から	☒ 小学校就学前 まで ☐ 令和 年 月 日 まで
利用を希望する施設(事業者)名	施設(事業者)名・希望理由	
	第1希望 やまと・きたがた 幼稚園 (希望理由) ☒ 自宅から近いから ☐ きょうだいが入園しているから	
	第2希望 いび (希望理由) ☐ その他()	
	第3希望	
事業所番号*		

続柄には「父」「母」等を記入し、当てはまる理由の番号とその具体的な状況を必ず記入してください。就労時間は24時間表記で、就労時間は休憩時間を含めて記入してください

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由による場合等

保育の利用を必要とする理由	続柄	具体的な状況(勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)		備考
	父 (1)	月 曜日 ~ 金 曜日 8時30分 ~ 17時15分	20 日/月 (約 175時間/月)	
	母 (1)	月 曜日 ~ 金 曜日 9時00分 ~ 16時00分	20 日/月 (約 140時間/月)	
	☎ 下記の該当する番号を記入してください(※詳細は「記入例」参照)。 (1)就労 (2)妊娠・出産 (3)疾病・障害 (4)介護等 (5)災害復旧 (6)求職活動 (7)就学 (8)その他			
希望する利用時間	利用曜日		利用時間	
	月 曜日から 金 曜日まで		8時 30 分から 16 時 30 分 まで	
利用時間区分の希望	☒ 保育標準時間認定:最長11時間利用 (就労等の時間が120時間/月以上の場合等)		☐ 保育短時間認定:最長8時間利用 (就労等の時間が120時間/月未満の場合等)	

※1か月の就労等の時間は、保護者(父母など)のうち就労等の時間の短い方を適用します。

④税情報等の提供に当たっての署名欄

必ず記名願います

市町村が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付費(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定保育施設等に対して提示することに同意します。	保護者氏名 揖斐 太郎
---	--------------------

*市町村記載欄

受付年月日	令和	※点線以下は役場および施設の記入欄になります
認定の可否		
可・否 (否とする理由)	令和 年 月 日	
認定区分等	☐ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号 ☐ 標 ☐ 短	
支給(入所)の可否		
可・否 (否とする理由)		
支給(利用)期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
入所施設(事業者)名		
☐ 認定こども園 (☐ 連 ☐ 幼 (☐ 幼 ☐ 保) ☐ 保 (☐ 保 ☐ 幼) ☐ 地 (☐ 幼 ☐ 保) ☐ 幼稚園 ☐ 保育所 ☐ 地域型 (☐ 小 ☐ 家 ☐ 居 ☐ 事)		
備考		

*施設記載欄(施設(事業者)を経由して市町村に提出する場合)

受付年月日	令和 年 月 日
施設(事業者)名	(事業所番号:)
担当者氏名 連絡先	(担当者) (連絡先)
入所契約(内定)の有無	有 (契約・内定 (令和 年 月 日契約(内定))) ・ 無
備考	

(裏面)

就労証明書

揖斐川町長

宛

記入例

保育を必要とする事由が「就労」の方は、勤務先の事業所等に作成を依頼してください。
※自営業の方はご自身で作成して、確定申告書又は開業届の写しを添付してください。

証明日 西暦 2025 年 10 月 1 日
事業所名 ○○○○株式会社
代表者名 代表取締役 ○○ ○○
所在地 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪○○番地○
電話番号 0585 — 22 — 0000
担当者名 ○○ ○○
記載者連絡先 0585 — 22 — 0000

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																		
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☒ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																																																		
2	フリガナ 本人氏名	イビ タロウ 揖斐 太郎																																																		
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 (無期の場合は雇用開始日のみ)																																																		
4	本人就労先事業所	名称 ○○○○株式会社 ○○営業所 住所 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪○○番地○																																																		
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																																																		
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th><th>祝日</th><th>合計 時間</th> </tr> <tr> <td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>月間 160 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)</td> </tr> <tr> <td colspan="8">一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日</td> </tr> <tr> <td colspan="8">平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> <tr> <td colspan="8">土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> <tr> <td colspan="8">日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐	月間 160 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)	一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日								平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)								土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)								日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)							
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間																																												
☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐	月間 160 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)																																												
一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日																																																				
平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																				
土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																				
日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																				
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																		
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	<table border="1"> <tr> <th>年月</th><th>2025</th><th>年</th><th>7</th><th>月</th><th>年月</th><th>2025</th><th>年</th><th>8</th><th>月</th><th>年月</th><th>2025</th><th>年</th><th>9</th><th>月</th> </tr> <tr> <td>20</td><td>日</td><td>月</td><td>160</td><td>時間</td><td>月</td><td>20</td><td>日</td><td>月</td><td>160</td><td>時間</td><td>月</td><td>20</td><td>日</td><td>月</td><td>160</td><td>時間</td><td>月</td> </tr> </table>	年月	2025	年	7	月	年月	2025	年	8	月	年月	2025	年	9	月	20	日	月	160	時間	月	20	日	月	160	時間	月	20	日	月	160	時間	月																	
年月	2025	年	7	月	年月	2025	年	8	月	年月	2025	年	9	月																																						
20	日	月	160	時間	月	20	日	月	160	時間	月	20	日	月	160	時間	月																																			
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																		
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																		
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																		
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日																																																		
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																		
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無																																																		
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																																																		
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																		
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																		
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																																																		
18	備考欄																																																			
19	保護者記載欄	<table border="1"> <tr> <th>児童名</th><th>生年月日</th><th>施設名</th><th></th> </tr> <tr> <td>揖斐 二郎</td><td>2022 年 8 月 1 日</td><td>いび幼稚園</td><td>☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td>☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td>児童名</td><td>年 月 日</td><td></td><td>☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> </table>	児童名	生年月日	施設名		揖斐 二郎	2022 年 8 月 1 日	いび幼稚園	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)	児童名	年 月 日		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																		
児童名	生年月日	施設名																																																		
揖斐 二郎	2022 年 8 月 1 日	いび幼稚園	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)																																																	
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																	
児童名	年 月 日		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																	

保護者の方が記載する欄になります。

記入例

就労事由以外の場合

保育を必要とする事由証明（申出）書

令和 年 月 日

児童氏名	揖斐 二郎	生年月日	令和 4 年 8 月 1 日	園 名	
児童氏名		生年月日	年 月 日	園 名	

保 護 者	氏名	揖斐 花子	児童との続柄	父・母 祖父・祖母・（ ）	
	住所	揖斐川町 北方100番地		電話	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
出 産	出産予定日	令和 7 年 11 月 1 日 ※母子健康手帳（表紙及び出産予定日の分かるページ）の写しが必要です。			
疾 病 ・ 障 が い	疾病・傷病	入院期間（令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日） 通院日数（1週間に 回） その他（ ） ※医師の診断書が必要です。			
	障がい	障がい者手帳（身体 ・ 療育 ・ 精神 ） 級 ※手帳の写しが必要です。			
		障がい状況（ ）			
介 護 ・ 看 護	要介護・看護者氏名		児童との続柄	父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ （ ）	
	病 名				
	症状（具体的に）	※要介護者等の状況が確認できるもの（障がい者手帳、介護保険証の写し又は医師の診断書）が必要です。			
就 学	就学(予定)期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 ※在学証明書等が必要です。			
災害復旧	被害状況	※罹災証明書等が必要です。			
求職活動	活動内容	1.ハローワーク 2.求人雑誌、新聞広告等 3.インターネット等 4.その他（ ）			
		活動状況	約 日/週 、 約 時間/日 ※「求職活動状況申立書」を添付		

【注意事項】

- 保育を必要とする事由に応じた添付書類が必要です。
- 状況等に変更が生じた場合は、その都度証明書を提出してください

町内幼稚園の位置図

